

高木 まり

(2015年 夏号)

事務所連絡先: 〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-16-18

TEL:048-654-2559 FAX:048-652-6445 E-mail:takagi@marit.jp

ご意見お待ちしております!

埼玉県議会議員

高木 まり

さいたま市議(2期)を経て、2011年4月より県議(2期め)。福祉保健医療委員会に所属。会派では政調会長。

<http://www.marit.jp>



議会費節減の議案、審議先送りに

~これでいいのか、県議会?!~

6月定例会には、議会改革の一環として、議会費節減を狙った議案が議員提出議案として出されました。

これは、現在議会開会中に議員が県議会に登庁する際に交通費として支給される「費用弁償」というものを「実費弁償」に切り替えようというものです。現在費用弁償は、県議会からの距離に応じて3段階の費用が支給されているのですが、支給額は実態より多い額が払われています。この議案が成立すれば、概ね3900万円の節減効果が期待されます。私の所属会派は以前から実費精算への切り替えを主張しており、この議案に大いに賛成でしたが、自公会派が「継続審査」を決め、審議が先送りされてしまいました。

先送りの理由は、「時間をかけて審議する必要があるから」。必要な交通費は、きちんと実費で支給されるというのに、なぜ時間をかけなければならないのか、まったく理由が全くわかりません。

上田知事の4選出馬をめぐり、議会は激しい攻防

6月定例会では、上田知事が初当選時に自らの任期を3期12年までとするよう努力する旨の多選自粛条例を策定していることをめぐり、自民会派から4選出馬の問題を問う一般質問が繰り返され、議会最終日には、問責決議も出されました。

知事は、多選自粛の努力を続けた(後継候補探しに努力した)ものの擁立できなかった責任を議会で詫びるとともに、同条例を背負った上で有権者に審判を仰ぎたいとの説明を行いました。丁寧なお詫びと説明があり、かつ直接県民に信を問うことができる状況で、執拗にこの問題を追及する自民会派の動きには疑問を感じざるを得ません。今定例会では、県民生活に必要な高齢者施設の運用に関する条例案も、自民会派は知事の問題を引き合いに出して、継続審議にしまいました。権力闘争のために、県民生活に必要な議案を停滞させることは、許されないことです。

大宮警察署の建替え移転、遅れる見込み

大宮警察署の移転が議決されてから、2年半余り。順調に行けば、昨年の12月定例会に工事契約の議案が出て着工の運びでしたが、入札が4回にわたってうまく行かず、ようやく落札者が決まったものの、その落札者が他県の工事などで、粗雑工事を行っていたことがわかり、またまた本契約ができないという状況になっています。北区としては現在の地に少しでも長くいてほしい気持ちもありますが、いずれにしろきちんとした工事をしてもらわなければなりません。

新しい埼玉県議会



改選後初の6月定例会は、以下のような会派構成でスタートしました。

定数 93

埼玉県議会自民民主党議員団	53
民主党・無所属の会	13
無所属県民会議	10
埼玉県議会公明党議員団	9
日本共産党埼玉県議会議員団	5
無所属改革の会	3



▲6月定例会開会日に会派全員で集合写真。山川代表を中心に、女性も5人で元気に始動!

9月定例会は
9/24(木)~10/15(木)
の予定です。

